# 生駒市森林整備方針のあり方についての懇話会 第3回議事録

- 1. 開催日時 令和5年11月17日(金)13時半~15時半
- 2. 開催場所 生駒市コミュニティセンター 401
- 3. 参加者 赤地氏 浅井氏 東氏 泉氏(座長) 磯貝氏 小北氏 田中氏 松山氏 森岡氏 (五十音順)

(オブザーバー)

奈良県森林技術センター 森林管理市町村連携課 荒木課長

(事務局)

地域活力創生部 岡村次長 農林課 植島課長 吉岡課長補佐 前川主幹

(受託事業者)

(株)森林コンサルタント奈良営業所 小林所長 中野部長

- 4. 会議の公開・非公開 公開 傍聴人数 0名
- 5. 議題 (1)危険木伐採の補助金交付要綱案について
  - (2)第2回懇話会を受けての整理内容およびその対応について
- 6. 会議記録
- ○挨拶

生駒市農林課の前川主幹より、開会の挨拶実施。

### ○参加者および事務局紹介

本日所用のため、新井氏、井上氏(副座長)、森本氏は欠席。なお、田中氏は初出席のため、生駒市農林課の前川主幹より紹介あり。

# ○前回議事録の配布

(前川主幹):事務局

前回懇話会の議事録を配付しておりますので、発言内容について各自ご確認頂き、修正等 あれば後日事務局まで連絡願う。

## ○議論

(泉座長):愛媛大学 名誉教授

皆様お久し振りでございます。本日は15時半までの2時間、一生懸命議論しながらいい 案を作り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いする。

本日は2つの資料があるが、1つ目の資料はこれまでの議論の流れを4つの柱に纏めて整理がされてきている。それを今からご説明頂く。2つ目の資料は、第1の柱の危険木伐採の補助金交付要綱というかなり具体的な話のところが、骨子として本日ご紹介頂けるという事になっている。

それではまずはこの資料1のところのご説明を、森林コンサルタントさんの方からお願いする。

(株)森林コンサルタントの中野部長より、【資料1】のプレゼン P4 まで説明。

(泉座長):愛媛大学 名誉教授

今、第1の柱までご説明頂いたが、一旦ここで議題の2 に移り、資料2 の方の説明に入りたい。それでは前川主幹よりお願いする。

生駒市農林課の前川主幹より、【資料2】についてプレゼン説明。

(泉座長):愛媛大学 名誉教授

ありがとうございます。如何でしょうか?だいたいおわかり頂けたか?

そうしましたら、生駒市としてこの危険木の話をどのように整理していくのかという最初の仕分けだが、他所の市町村は道路を対象にし、その道路の中に通学路が含まれていたり、公道であったり、河川が対象になっているところもある。それから電線に対して掛かる木を対象にするというケースもある。が、今のところ生駒市の原案は、それらはそれぞれ管理責任者がおり、国道だったら国の国交省であり、県道だったら県、それから市道だったら生駒市の道路課である。そういった事で道路に関しては外すという事でどうだろうかと。河川も河川管理者がいるわけなので、河川管理者が対応すべきであると。これは原資が森林環境譲与税を使うという事も関わってくる。その時に河川には河川法があり、それに基づいて対応すべきだし、電線は関電さんなどの責任でやって頂くという事で、今回は外している。結局何を対象にすべきかと言ったら、人家だと、人が住んでおられる人家に危険を及ぼしている木で、しかもそれは人家の所有者じゃない人が所有している土地の木だと。たが、その人が様々な都合でなかなかその木を伐る事が出来ない。1本の木を伐るだけでも結構な金額が掛かるため、それが放置されて人家の所有者が非常に危険を感じるという事態になっている。こういうケースを想定して、組み立ててみようというのが1つ目の柱になる。生駒市さんこのような仕分で問題ないか?

(前川主幹):事務局

問題ありません。

### (泉座長):愛媛大学 名誉教授

という事で、他所でも当然そういう事例はあるわけだが、生駒市は人家を対象に絞っているという方向について何かご意見があればお願いする。

## (浅井氏):社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長

前回は出席出来ず申し訳ない。代わりに議事録を読ませて頂いて、自分なりには勉強させてもらった。泉座長の話でよく理解は出来たが、他所の事例で出ている小学校や中学校の通学路というのは、それぞれの管理者が対象になるという事で理屈はよくわかる。ただ、例えば管理者が国の場合に、国に言って動くのが1年後とかになったら、実際には子供らの方に被害が及んでしまう。この危機度の判定基準というのはわかるが、実際の緊急性や切迫性があった時に、悠長にしていると危ないのではという気がしている。管轄外というのは理屈としてよくわかるが、今のところ生駒市の方にはそれらしき危険木はないのでこの形で進めようとしているのか?また状況によって対象を広げていくという柔軟な考え方も1つの方法かなとは思う。

### (前川主幹):事務局

昨年度調査した中では、緊急を要するものは5箇所ございまして、最終的に2箇所で所有者と契約書を交わして処理をさせてもらった。他の箇所はそれぞれ所有者や関係者が処理をされ、現段階では他に報告は上がってきていない。

# (浅井氏): 社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長

これからも想定外の自然災害が起こり得るので、そういう学校などでもしも危ないような事があった場合の緊急時の判定基準の持ち方みたいなものは、あまり杓子定規にならない方がいいのではと思う。

あと、私共も先日樹木の伐採見積もりを取ったところ、会社によって全然金額が違う。この伐採をお願いする先というのは、ある程度生駒市として決めて提携しておく必要はないのか?森林所有者がどこにでも取ってくる見積もりより、ある程度生駒市として指定した会社で見積もりを取ってもらう必要はないのか?

### (前川主幹):事務局

昨年度処理した2箇所については、みどり公園課の方で各地域を12のブロックに分けて 年度初めに入札しており、そのブロックの業者さんにお願いをした。今後、そのブロックの 業者さんや、現場から近い業者さんで3箇所ぐらいの相見積もりを取ってもらうという事 も必要になるかもしれない。

## (森岡氏):公募市民

素人的な質問になるが、私が抜け道で使っている車もよく通っている林の中の道、先日久し振りに通ったら、両サイドが刈られていた。そういった箇所はその道の管理者がされているのか?

(荒木氏): 奈良県森林技術センター 森林管理市町村連携化 課長 県道であれば県がやっている。

### (森岡氏):公募市民

その両サイドの山の所有者ではなく、県道に掛かるものは県がやる事になるのか。

(荒木氏): 奈良県森林技術センター 森林管理市町村連携化 課長 見通しが悪くなれば事故の原因になるので、伐る事はある。

### (森岡氏):公募市民

そこが国道だったら国という風に、それが管轄の違いという事なのか。

### (泉座長):愛媛大学 名誉教授

行政は法律に基づいて縦割りである。なので、森林環境譲与税を使って農林課の方で対応 するといっても、それは権限を侵すことになる場合もある。通学路などは、基本的には生駒 市では教育委員会の案件で、教育委員会の方が道路管理者の方に伐採をお願いするなど、一 つ一つで行政の流れがある。

農林課の担当はやはり山であり、森林である。それが対象として、そこに予算を入れて整備していくという根本的な話のところで、結局道路を外す、河川を外すという話になっていく。道路脇など森林ボランティアさんを育成する時のフィールドとして使っていくという時には堂々とやれるかもしれないが、そこに業者さんを入れて予算を使うという事をやれるかと言えば、それは難しいと思う。

では改めて、対象を市民の生命・財産を守る、人家に危険を及ぼすような木について整備をしていくという、最初のところはそれでよろしいか?

次に対象森林についてだが、森林法第 2 条第 1 項、これは何かという事だが、他所の市町村では森林法第 5 条という言葉もある。これを説明していると余計に混乱するかもしれない。他所の市町村では対象を限定していないところもある。どちらで進めていくかというのは、分かれ道である。森林とは、単木で一本立っているだけでは森林にならない。少なくとも数本、集団的に生育しているというのが森林法第 2 条第 1 項の規定である。これには

樹木の高さがどうだとか色んな議論があるが、そういう風な形の規定を入れて少し縛るかどうか。ここは森林環境譲与税を使う事になるので、少し縛った方がいいのではという議論も当然あるし、あるいは単木でも人家に危険性があれば対象にした方がいいのではという議論もあり得る。という事で、この対象森林という言葉は、対象木という言葉に変えるかどうかは今後の検討課題にさせて頂きたい。私個人の意見としては、今回はわかりやすく、人家を守る、人々の生命・財産を守るために公的な関与をするんだという事からすれば、単木であってもいいのではという気はしている。そこは事務局の方で議論頂いて、次回までに整理をお願いする。

# (浅井氏): 社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長

そういった場合は、委員の方が協議するなど、文書を固くするのではなく、逃げ道ではないが柔軟に判断出来る余地を作っておく方がよいのではないか。

# (泉座長):愛媛大学 名誉教授

今の浅井氏の意見も踏まえて、知恵を絞って下さい。出来るだけ排除するよりも、色々なものが受け入れやすいようにしておいたほうが、基本的な姿勢としてはいいのではという気がしている。

次に重要なのは、危険木の判定基準についてである。何が危険木に該当するのかと、他所の市町村では非常に詳しく規定しているところもある。ここもなぜ胸高直径が 20cm 以上なんだと、なぜ樹高 5m以上なんだと、何か科学的に根拠があるのかと問われたら、他所もそのような事例が多いという返答でしかなくなる。なので、場合によっては胸高直径 20cm 以上とか、樹高 5m以上という事も規定には入れない、危険木とは倒木により他人の居住する住宅に被害を与える恐れのある樹木をいう、というだけでもいいかもしれない。詳しく数値を入れる場合は、おおむねなど幅を持たせるという事がポイントではないか。例えば危険木とはこういうものを指すという形で、後ろの方に付表・別表を付けるという手もある。

それでは、危険木の判定基準というのは、誰が見てもあれ危ないよね、というような所で 対象を一つ一つ整理していくという形でよろしいか?

この補助の内容のところは、私も現場をわかっていないが、いくらぐらい掛かるものか? 上限 30 万円もあると業者さんが釣り上げてしまわないか。どの辺りが適正なのか?経費 50%以内という事になっているが、他所では 1/3、2/3 という市町村もある。一部は 75%と いう補助率のところもある。例えばケースによって 50%、75%と分ける手もある。

ただ、感覚的には補助率 50%というのは主体が所有者であり、補助率 75%というのは公的管理のイメージが強くなる。今回の補助金交付要綱という場合には、必ず主体は樹木の所有者という形になるかと思う。

という事で、その辺り出来るだけ伐れない樹木所有者の方に対してアプローチするわけなので、その辺りが動きやすいようなところも一つ、工夫をお願いする。

出来るだけ使いやすい要綱にしていきたいと思うので、他に何かお気付きの点があれば お願いする。

# (浅井氏): 社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長

座長が最後に言われたのは、内規みたいなものを作っておいて、それに照らし合わせるという事か?

### (泉座長):愛媛大学 名誉教授

実は要綱を作るというのは、皆様が思ってらっしゃるよりも大変である。要綱を作って議会で報告事項が上がれば、これに基づいて予算が使える。予算が使えるための錦の御旗を作っているわけである。

ただ、普通予算は限られているので、出来るだけ排除する要綱になるように、付表を付けるなどの要綱を作る時のテクニックはある。ただ今回は、排除するのではなくそこを少し柔軟な形にして、色んな事が対応しやすいように作っていくという要綱でいいのではないかと思っている。

## (磯貝氏):グリーンボランティア「いこま宝の里」 代表

よろしいか?補助金についてだが、最大上限 30 万円というのは私の経験でいくと年間の 予算次第ではないのかと思う。年間 100 万円の予算に対してなのか、それとも年間 1,000 万 円に対してなのか。農林課として全体の枠はどの限度なのか?

# (泉座長):愛媛大学 名誉教授

私が聞き及んでいたのは、現在生駒市さんの方で、森林環境譲与税の繰り越し金があると。 結局1年分ぐらいだったのでは。700、800万円ぐらいか?

## (岡村次長):事務局

基金で積み立てているのは、850万円程度である。

#### (泉座長):愛媛大学 名誉教授

今は積み立てをするなという、国からの非常に強い指示がある。なのでこの基金を原資にして、危険木の伐採を進められればと思うが、ただこれは1年で処理するとなれば要綱なんて作る必要がない。予算を付けて終わらせればいい。でも要綱を作るという事は、5年、10年掛けてやっていこうという宣言である。

毎年使える森林環境譲与税は1,000万円ぐらいだったか?

### (岡村次長):事務局

国からくるのは、最大で 1,600 万円。ただ、今みどり公園課で森林ボランティアさんにお出ししている分など、既に計画されているものがあるので、農林課で使える金額は 1,200 万円程度である。

## (泉座長):愛媛大学 名誉教授

そういった中で要綱を作るという事は、積み立て金を取り崩すだけでなく、毎年の1,200万円のところで、100万円から400万円程度が使えるわけである。そこの金額をどれぐらいでいくのかという事については、例えば200万円ぐらいを予算化すれば、一体何本切れるかというのが見えてくる。そういった事で先程の意見はよろしいか?

(磯貝氏):グリーンボランティア「いこま宝の里」 代表 問題ない。

# (泉座長):愛媛大学 名誉教授

枠取りは恐らくする必要が出てくる。それから、以前に生駒市と森林コンサルタントさんの方で調査をされた中から、数箇所ピックアップしてテストケースとして色々進めていく事になるが、これは生駒市の方からわざわざ森林所有者を探して言いに行くわけである。この最初の出発点についてだが、住民からの問い合わせで始めるのか、それとも生駒市自身がある程度候補地を持って、そこで1つ1つ潰していくのか。この手順というのが、この要綱の中に含まれる必要が出てくる。手続き論として、ここはとても重要である。仮に住民からの問い合わせが出発点だとしても、私は絶対に募集すべきだと思う。

### (岡村次長):事務局

来年度この要綱を策定しましたら、当然それの周知はさせて頂く。

### (田中氏):農家区長会 中地区 会長

今選定されている危険木だが、1箇所につき1本だけなのか、大抵の場合複数本あるような気がするが。複数本あるとした場合に、補助の対象となるのはその複数本一括しての費用という事になるのか?

(岡村次長):事務局 その通りである。

(田中氏):農家区長会 中地区 会長

あと、業者さんによって違うとは思うが、伐るよりも後の撤去費用や処分費用がかなり掛

かる。例えば森林といっても山の傍まで住宅が迫っていて、伐ってもクレーンなどで処理出来ないなど、そういったケースは運び出しも非常に高く付く。伐採したものをそのまま放置すれば比較的安く済むし、掛かる費用はケースバイケースである。

### (岡村次長):事務局

予算的なものは、来年度が初年度になるので、住民の方からのニーズも踏まえて、また再来年度以降に予算 1,600 万円の内訳は、出来るだけ適正な形で見直していきたいと思っている。先程仰っていた撤去費用や処分費用というのも、他所の市町村ではそもそも対象外にされているところもあるが、それも合わせて 1/2 にすれば少しでも自己負担が減ると思い、今回生駒市の方はそれも対象にしている。

### (泉座長):愛媛大学 名誉教授

確かに他所の事例からすると処分費用は除くと書いているところもある。この危険木に対する補助金の枠組みからすると、世間的体制は伐倒処理という事なんだが、それを処分するとなると撤去費用や産廃の費用まで掛かってきてしまう。本日の第4の柱にも繋がるが、要するに木材の利用をどうするんだという議論が出てきて、一つの工夫としては、出てきたものを宝物として、それをどのように利活用するのかというのを別の枠組みで考えていく、という事で後の議論に繋げていくのは如何か?そういった意味で、この要綱の議論はここまでにしておき、後は別の枠組みで考えるという事で。

それでは引き続いてまた森林コンサルタントさんの方から第 2 の柱について説明をお願いする。

(株)森林コンサルタントの中野部長より、【資料1】のプレゼン P5-P14 まで説明。

### (泉座長):愛媛大学 名誉教授

ありがとうございます。それでは、第2の柱は荒廃している里山林の整備という事で、前 回の会議でバッファゾーンの話が出ていたが、それをまずは深めてきて頂いたという事に なる。

細かい事で気になったのは、企業林と重なり合う領域を抽出したのは、企業林はお願いすれば先方も協力してくれるという事をイメージしての事か?

### (中野氏):株式会社森林コンサルタント 部長

比較的所有者が纏まっている方が、整備をしやすいとの考えからである。色んな所有者の 筆が混じっていれば、皆さんと承諾して進めないといけなくなるので、今回は企業林をピッ クアップした。

# (泉座長):愛媛大学 名誉教授

私の経験上、企業は忙しくてなかなか人手が出せない、お金も出せないという事は多い。 なので、企業林のように纏まっていたらなんとか協力してくれるという話は、ターゲットと してはちょっと弱いかもしれない。生駒山のところで企業と何か進めていくというのは大 事だと思うが、このバッファゾーンのところでは難しいのではと個人的には思う。

ただ今はその話を置いておいて、前回からの話でこのバッファゾーンを 10mのような形で設定したらどうかと。10mといえば結構広く、迫力もある。ただ、獣害対策という点ではそれぐらい欲しい。あと、実際にこれを実行するためには別の要綱を作らないといけない。そうしないと動かない。それは来年度から始めるという事ではなく、再来年ぐらいには詰めていくという事が前提になるかもしれない。

# (田中氏):農家区長会 中地区 会長

以前に山間地の研修で獣害対策をやっておられるところの見学に行った際に、農地からイノシシが潜伏出来るというところを、バッファゾーンのようにきっちり草刈りされているところを見学に行ったが、せいぜい3~5 mだったと思う。10 mを管理しようと思うと、最初は出来ても後の管理はとても出来ない。地域の人が管理するとしても、最初はできても高齢化していくと、地域住民では出来なくなる。ボランティアさんがやるにしても、場所が限定的になるのでは。本来は農地の周り全てをバッファゾーンでという形になると思うが、10 m はやり過ぎのような気がする。

(泉座長):愛媛大学 名誉教授 他にご意見ある方は?

### (磯貝氏):グリーンボランティア「いこま宝の里」 代表

バッファゾーンというのは、皆伐をするのか?草も刈るし、木も全て刈って広場にしてしまうのか?田中氏が言われたように、それを継続的に管理するのは誰がするのか?市がやるのか?地元の方か?地元の方でははっきり言って出来ない。机上の計画になってしまわないかなという気はする。

(田中氏):農家区長会 中地区 会長 モデル地域を作るだけならいいが。

# (赤地氏):いこま里山クラブ 代表

前回の会議の後自分で調べてみると、バッファゾーンというもの自体は獣害対策には有効みたいだが、生駒市は農地が平地でもその縁は傾斜になる。そこを整備する時、どこがバッファゾーンになるのか?斜面の5mとか10mなのか?

そもそもどの辺りでそのイノシシ被害が発生しているのか?

(田中氏):農家区長会 中地区 会長

北部地域も南部地域も被害は発生している。中央部以外は、ほぼ全てで発生している。

(赤地氏):いこま里山クラブ 代表

例えば高山だったらどの辺りがバッファゾーンになるか、地元の方に具体的に言ってい 頂けるともう少しイメージが沸きやすい。

# (森岡氏):公募市民

私の実家の例だが、空き地の草を刈ったとたんにイノシシが喜んで地面を掘るようになった。バッファゾーンが効いていないのかという気がしてくる。あと、高山なんかは山の斜面まで畑なので、仮に刈れても隣は山なので縁を2m程度だけ。それと伐った後も、夏の間に4回、5回と継続的に草刈りをしないといけない。

(浅井氏): 社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長

今バッファゾーンにしようと思っているところは、木の種類でいえば何になるのか?

(中野氏):株式会社森林コンサルタント 部長

竹林や天然林が対象になる。

(浅井氏): 社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長

少し話は変わるが、竹林なら伐採したものをいくらか貰ったり、買い取ったりする事が出来る。メンマを作ったりしているので。他にも、そこで伐採したものが、シイタケのホダ木にいいとか、多少でもそういう活用する方法があるのであれば、後に続く有償ボランティアや、里山学校に繋がれば面白いと思う。

## (赤地氏):いこま里山クラブ 代表

バッファゾーンというのは皆伐の事を言っておられると思うが、私は家庭菜園をやっているが周りを皆伐していてもアライグマなどにスイカやらみんな食べられており、そんなの防ぎようがない気がしている。

### (植島課長):事務局

バッファゾーンは基本的にイノシシを対象にしており、1回は市の予算で綺麗にして、見通しがよくなればイノシシが近付きにくくなる。ただ、先程仰っていたようにすぐ草が生えてくるが、毎年毎年市の予算で刈るわけにはいかない。地主か、その周辺の農家組合とか、

困っておられる団体など、要は2年目以降に維持管理してもらえるところで、整備をお願い したいと思っている。

(赤地氏):いこま里山クラブ 代表

実際にバッファゾーンを作っているエリアはあるのか?

#### (植島課長):事務局

生駒市内ではまだない。休耕田などはイノシシの侵入路になっており、そのためにバッファゾーンで見通しをよくするが、刈ったら刈ったで泥の部分は掘り返される可能性はある。ただ、その先の人家とか農地に被害が及びにくくなる。区間は2m、3mぐらいが限度なのかもしれないが、その距離が長ければ長いほど、イノシシの侵入は防げるというのが一般的に言われてる。その辺りの問題も色々考慮しながら、場所の選定をしていく必要がある。どこでも出来るようなものではないかなとは思っている。

# (磯貝氏):グリーンボランティア「いこま宝の里」 代表

高山地区でも、私の知り合いのところはイノシシがくるからと何百mも、3段くらい電線を張っている。それは効果があるらしいが、昼は危ないので電気を通していないらしい。そういうものが、一回セッティングして永久に使えればいいが。

(東氏):農家区長会 南地区 副会長

その場合も中の草は刈らないといけない。

#### (田中氏):農家区長会 中地区 会長

草木が触れたら電圧下がってしまう。だから絶えずその場所は刈っておかないといけない。何年か前に滋賀県に視察に行った時、そこもバッファゾーンにしていた。市自体が予算を出して、継続的に整理しているとの事だった。

電柵をしたら、下に草が生えないように防草シートを全部に敷いていた。それも何 km に渡って。ただ破れるとダメなので、管理は大変との事だった。管理さえ出来れば、効果はあるようだ。

#### (泉座長):愛媛大学 名誉教授

それでは、里山整備という中でバッファゾーンについて議論させて頂いたが、実際お話を 伺いながら、バッファゾーンを本気でやるのであれば、一部だけやっても意味がないと。周 りが山なわけで、果たして役に立つのかというところも含めてしっかり検討頂きたい。一つ 難題は、獣害対策という事は基本的にいい事だと思うが、今回は森林整備が検討会のテーマ であり、農業・農家を保護するという面が強いという形になった時に、森林環境譲与税の里 山整備が、バッファゾーンだけの整備になっていいのかという部分はある。前回の議論では、草刈りという事がメインになってくるという話であり、森林ボランティアさんの導入という面では適しているとの話だったかと思う。人材育成とセットでやる時に、バッファゾーンを作ってそこで練習も兼ねようと、そういう話だったと思う。本日の議論で、10mを刈る、5mでも大変、それも毎シーズン1回で済むのか、夏の大変な時期にやるのか、その辺りの事も含めて、バランスをもう1度考えてみる必要がある。

次の 3 番目の柱をしっかり議論して、そのフィールドをどうすればいいかという形のと ころから議論を進めるという事で、一旦本日のところはこの議論を置かせて頂く。

それは第3の柱、第4の柱について、時間配分をうまくやりながら進めていきたい。

(株)森林コンサルタントの中野部長より、【資料1】のプレゼン P15 以降を説明。

### (泉座長):愛媛大学 名誉教授

前回のボランティア団体の皆さんからのご要望を受けてという事で、森林ボランティアさんの育成・教育については、全てボランティア団体さんにお任せするのはもう厳しいというところがあり、生駒市自身がある程度養成をし、それを森林ボランティアさんの団体の方へ供給していくという枠組みでどうか、という事である。それから、今後は有償ボランティアという形も検討していこうという事で、その部分も前回からだいぶ纏まってきた。それから出来るだけ若い方、子連れの皆さん方も含めて巻き込んでいけるような仕掛けというものも必要だと。そういったところで、高槻市の事例も含めて整理して頂いている。

色んな方面から議論をお願いしたい。

### (浅井氏):社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長

話の内容はもっともで、これは急いで進めないといけない事だと思う。私達社会福祉法人で出来る事はまだ限られているが、一つ報告として、以前の自己紹介の時もお話させて頂いたが、市の SDGs の補助金も遣わせてもらって、赤地氏らが整備されている竹林の方で子供達が楽しめるイベントをさせてもらった。広報で募集し、10組のご家族が参加されたが、瞬く間に締め切りとなった。赤地氏らのアイデアで竹を使ってご飯を炊いたり、竹の器でご飯を食べたり、竹ぽっくりで遊んだりと、すごく楽しんでくれた。また11月の後半に開催するが、以前に参加された方がまた参加したいと言っている。その時に整備された竹でメンマ作りもやっている。本来はお土産で渡せたらよかったが、私達も初めての試みで、塩漬けにしないといけないという事で渡せなかったが、こんな物も作れるという事で親御さん達も関心を持ってくれた。加工場へ入るのは衛生上出来なかったが、竹はこういうメンマ作りや遊び道具など、色んな可能性がある。私共は有機栽培もやっており、前回赤地氏がお話されたように、今度はイベントで刈った竹をチップにし、そのチップを畑に撒くための有機肥料に使おうかと話をしている。チップは竹林園の機械を1時間3,000円程度で借りて作る

事ができ、今度はそのチップを3万円程度で見つけた機械を使ってパウダーにしようと考えている。パウダーは漬物に入れても面白い。乳酸菌なので、発酵ができる。これが出来たら、町内会などで漬物作りとかも出来ればと考えている。そういった活用を考えると、まだまだ竹は足りない。竹を伐ってくれたら、私共がトラックで取りに行き、それを竹チップにして使いたい。メンマについては、これはタケノコが終わった時期なので、5月から1m80cmから2mぐらいまでの竹を伐ってもらえれば、安いかもしれないが買い取らせてもらえる。そんな取り組みが出来ないかなと考えている。先日高山の農家の人と話をすると、竹チップの話になり、肥料に使いたいという人が結構多いようだ。

このようなイベントから、有償ボランティアにも繋がっていくと面白い。

# (植島課長):事務局

その竹の話だが、この森林環境譲与税使って、高山の茶筅と茶道具、編針組合で使うというのを前任から引き継いで、その3組合と話を進めた。ただしその中で、竹を使う事を目的とした場合、森林環境譲与税の対象にはならないという事で、組合さんともそういう話をしている。伐った後を活用するという理屈ならいいが。

(泉座長):愛媛大学 名誉教授

竹林整備は対象にならないというのは、どこで公表されているか?

(前川主幹):事務局

製品化する事を目的に整備するのはダメとの事。

(荒木氏): 奈良県森林技術センター 森林管理市町村連携化 課長 整備は問題ない。生業としてやるのが、本来の趣旨から外れてくる。

(浅井氏): 社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長

捨ててあるものを拾ってくるというのは大丈夫という事か。メンマにするというのは製品化になるのか?

(荒木氏): 奈良県森林技術センター 森林管理市町村連携化 課長 卵が先か鶏が先かという話だと思うが、森林環境譲与税の趣旨からすると、整備に使うと いうのが本来のスタンスである。

(森岡氏):公募市民

整備をし、出てきたものを廃棄するよりは誰かに貰ってもらう方がいい。

# (荒木氏): 奈良県森林技術センター 森林管理市町村連携化 課長

もう少し簡単に言うと、例えばタケノコを取って、それを売って生業にしている方がいらっしゃれば、それはタケノコを取る事を目的で整備をされている。それは森林環境譲与税の本来の趣旨からは外れる。ただ、先程の森林環境譲与税を使って竹林を整備した際に取れるタケノコであれば、それは構わないと言うしかない。

#### (赤地氏):いこま里山クラブ 代表

浅井さんとの関連で今メンマの話が出たが、その元となった竹林整備の場所も、私共はそんなに頻繁には入れない。年2回下草を刈り、それに倒れ掛かった古い竹を整備するのがせいぜい。その後も竹は生えてきて、そこの地主さんが必死になって幼竹を倒している。それを浅井氏が欲しいと、1石2鳥である。またチップの話があったが、地主さんの要望で、だいたい高山の竹林は斜面なのでそこに置いてほしくないとの事で、今までは持ち出して地主さんの空き地に大きな穴を掘ってそこで燃やしていた。それはもったいないと思っていたところにチップの話があった。そのチップを肥料に使いたいという事を言われて、燃やすよりもチップにした方がいい。なので、そこまで車で取りにきてもらったら一石二鳥、両者ウィンウィンの関係になる。

私共はみどり公園課の補助事業について来年度打診があったが、私自身はそれを受けたいと思っているが、クラブ員の方はもう新規を受けるのは高齢化もあり無理だという意見がある。ただ、こういった懇話会にも参加させて頂いたので、整備エリアは拡げていきたいと思っている。

先日のイベントで十数本竹を伐ってトラックに詰め込んだが、途中まで若い方が4人ぐらい手伝ってくれて非常に助かった。そんな若い方の参加というのは、恐らくずっと続けてというのは無理で、そういうイベントの時だけでも手伝ってもらうという方が、うまくいく気がしている。その方が喜ばれる気がする。何というか、人工的な遊びをするよりも、里山林のようなところはジャングルのようで、つるがあったらそこにぶら下がってみたり、子供さんじゃなく若いお父さん方が結構面白がっている。でも、その方々が次も参加してもらうという事に問題がある。SNS など高齢者は苦手なので、どうやって募集すればいいかわからない。せいぜい出来るのが広報で、若い方に聞くとフェイスブックはもう古いと、エックスか、今はインスタグラム、どこでどういう風に情報発信すればいいのかわからない。その辺りを詳しい人に手伝ってもらえたら、結構ボランティアの魅力を伝えらえると思う。

# (泉座長):愛媛大学 名誉教授

浅井氏と赤地氏の素晴らしいコラボの実践という話を伺えた。それで改めて確認だが、森林環境譲与税が使えるのは基本的に森林整備、人材育成、森林環境教育、そして木材利用である。

では4番目の柱の木材利用をどうするんだという話を議論し、その後でまたボランティ

アの議論に戻りたいと思う。森林コンサルタントさんの方から何か話題提供はあるか?

### (中野氏):株式会社森林コンサルタント 部長

森林資源の活用といったところで、竹をどう使えるかというところは、12 月に竹林園を 訪問する予定。まだ報告出来る段階にはないので、次回に報告させてもらう。

#### (泉座長):愛媛大学 名誉教授

それでは先程のボランティア育成のところに戻らせて頂いて、今整理して頂いているのは文化講座的な面と、それから技術的な講座とセットにしてみてはどうかという話があって、それを生駒市が主催すると。この森林ボランティアの育成は生駒市が主体となってプログラムを作り、それについて人材の募集をかけ、実施をする。ただその際、やり方としてそこはどこか下請けに出すというのもある。それからもう1つのやり方は、生駒市役所が先程の森林所有者を調べるなど、様々な事を今の係員で出来るのか、それについては以前から申しているように、地域林政アドバイザー制度を使うというのも手である。例えば週1日だと年間50日くらいという事になり、予算100万円、そのうちの70万円は国の特別交付税、30万円は市の一般財源という形で。週1日でも、先程の森林所有者の探索や、森林ボランティア育成の様々の事務仕事など、市役所の方の代わりに手伝ってもらう事が出来る。そこのところ、ある程度市役所の方が人を入れるという事も選択肢としてあるのではないか。

# (岡村次長):事務局

その予算措置は考えており、そういった林政アドバイザーの候補者になるような方がいればご紹介頂きたい。

# (泉座長):愛媛大学 名誉教授

わかりました。ですから結局今後こういう仕組みを作った時に、それが動くかどうかという事はそこの人材に関わってくる。初めての会の時に、生駒市のボランティア団体は優れているという話をしたが、そのボランティア団体さんにボランティア育成を任せて予算を付けてというやり方はもうしんどいとの事であった。だから生駒市が前面に立とうという今の方向に向かっているが、本日のような議論を担ってくれる人を生駒市役所にはちゃんと確保して頂かないといけない。それが場合によっては、奈良県庁が進めているフォレスターアカデミーの卒業生を1人入れるという話もある。ただそうなると、そこには森林環境譲与税を使う事になるかもしれないが。

ボランティア育成の話に戻るが、森林環境譲与税からすれば2つの側面、人材育成に予算を使っていく、それから人材育成のプロセスは実は森林環境教育をしているんだと言えるわけである。先程の竹林整備を考えた場合に、どこまで森林環境譲与税が使えるかを整理したいが、搬出まではいけるのか?

(荒木氏): 奈良県森林技術センター 森林管理市町村連携化 課長 搬出には使えない。

### (泉座長):愛媛大学 名誉教授

では伐採までという形のところで仕分けをする。竹林整備はボランティアさんの育成に はうまい手ではある。樹木の伐倒よりも危険性は少ない。

では話を纏めると、第3の柱については、生駒市役所が主体となって、森林ボランティアの育成に取り組む。そしてそこで成果が出た方々は既存のボランティア団体の方へ、出来るだけ相性のいいところに入って頂く。それからその方々が今後活動していく上で、わずかでも有償化を図っていく。この有償ボランティアの際の財源は、森林環境譲与税が使えると思う。確かめて頂きたいが、恐らく問題ないと思う。森林整備なので、そこから予算を出せばよい。なので、有償ボランティアという時には、必ず一体財源は何なのだというところは整理をお願いしたい。そういった形になってくると、何かストーリーがちゃんと見えてくる。

それでは最後の議論になるが、木材利用という部分で、先程議論にも出ていたが商売という事になるとそこに森林環境譲与税の介入の余地はないという事になる。なので、その点で切り分けが色々と必要である。先程、危険木の話の際に、伐倒あるいは玉切りまで、それで終わるとどうするのか。これを例えば、生駒市内の小学校・中学校、そこにおける木育の材料として使うと、子供達がその地元の産材を使って、その木に親しむというように持っていくのであれば森林環境譲与税を使う事が出来る。実は大和森林管理協会では、橿原市の方で教育委員会を巻き込んで、中学校の正規の授業科目として木育を入れさせて頂いて、そのコーディネート・マネジメントを行っている。その時に使う木は橿原神宮で伐採した木で、地元のものを活用するというのは具体的に県内にも事例があるわけである。そういう形で、先程の竹林整備で出てきた竹材を、まさに浅井氏のところのように徹底して活用していく事が出来るはず。それも無料で引き取ってもらうようにすれば、それで成立するわけである。そういったところの仕組みを、危険木の処理や里山整備で形を作っていくのはどうか?そこの柱をきっちり立てておけば、その限りにおいて森林環境譲与税を使う事が出来る。

# (森岡氏):公募市民

木育とは、学校で具体的にどういう授業をして木を使っているのか?何かを作られているのか?使える木と使えない木もある。薪などにするのか?最近、自身の山の木2本を伐ってもらったが、本来その後の処分をしないといけなかったが、下の田んぼの方がうまく薪に使ってくれた。だから処理費はすごく安く済んだ。今の時代も薪を使う人がいるとは、目から鱗であった。意外といらっしゃるのか?

(赤地氏):いこま里山クラブ 代表 そういう人は多い。

### (森岡氏):公募市民

薪が欲しい人と、木を捨てたい人とのマッチングが出来るなら、私なら伐って3ヶ月ぐらいは置いておく。どなたかチェーンソーで伐って持って帰ってもらえれば、これは一石二鳥である。

# (赤地氏):いこま里山クラブ 代表

私共も里山整理をやっているが、伐って積んでおくだけはもったいない。

### (森岡氏):公募市民

そういうの生駒市さんで、今の LINE じゃなくても情報として広く発信してもらえれば。 薪でも買うと結構高い。

# (赤地氏):いこま里山クラブ 代表

生駒市はほとんど民有林で、恐らく里山整備をするとしても出てくるのは広葉樹だと思う。あれは薪に使いやすい。

### (森岡氏):公募市民

世の中進歩してるから何か情報発信の仕方があると思う。欲しい方は軽トラぐらいをリースしてでもいるはず。

### (赤地氏):いこま里山クラブ 代表

私の知り合いでも、奈良公園で伐った木を貰いに行くという人がいた。どこかに運んで置いておき、自由に持って行っていいという風にすると、結構需要がある気がする。ただ、運ぶのは私共では出来ない。その時だけでも若い人がきて、運んでくれたら。

## (泉座長):愛媛大学 名誉教授

とてもいいアイデアだと思う。実は大和森林管理協会でも、橿原神宮の森を管理する中で 伐倒木は出てくる。それを買い取らせてもらい、王寺の方へ持ち帰って薪を作っている。薪 を作るのは、福祉施設の方々やその卒業生の方々で、それを販売している。

#### (森岡氏):公募市民

それはいい循環が出来ている。私は今年竹あかりの手伝いで一晩薪の傍にいたが、小学生が薪を入れるのに、母親が帰ろうと言っても帰らないで火の傍にいる。竹あかりは見ないのに、薪を入れるのに熱心になっていた子供達が何人かいた。火を見た事がない子も多く、ある意味教育にもなるのでは。

### (泉座長):愛媛大学 名誉教授

そういうアイデアは有り難い。その上で、どこまで森林環境譲与税が使えるかという切り 分けはして頂いて、大きな流れを作ってほしい。

色々と危険木であり、竹林の整備といった話を議論してきたが、さらに出来れば、里山の整備という時にバッファゾーンだけではバランスが悪いと感じる。ある程度、生駒山など山の方に対する計画というものも1つ柱は欲しい。その辺りについても今後検討をお願いする。

それでは時間も少なくなってきたので、何か言い忘れた事、あるいは次回までにもう少し 深めておいてほしいという事はあるか?

あと、前回既存のボランティア団体さんに使い勝手のいい仕組みを作ろうという事で、現 行の補助金規定を拡充するなどの話があったが、それはその後どうなったか?

## (岡村次長):事務局

みどり公園課の方で、地域で育む里山補助金について確認させてもらったが、ちょうど今年の4月から、リクエストを踏まえた上で使いやすい要綱は既に変更されているとの事であった。

### (泉座長):愛媛大学 名誉教授

それは良かった。では改めて、何か付け加えておく事はないか?

#### (植島課長):事務局

竹の話についてだが、去年ゴールデンラビットビールの市橋氏が来られて、生駒市の名物で何かビールを作りたいと相談があった。生駒市は野菜とかがあまりないため、竹林園の園長吉川氏と相談して、竹林園の竹チップで去年ビールを作り生駒市のふるさと納税でそれを販売した。あと、周辺の農家さんで竹チップとか竹パウダーを肥料にしたいという話も多く、その都度吉川氏に伝えて、竹林園に残っているものを無料で引き取ってもらったりしている。

(浅井氏):社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長 無料で貰えるのか?

#### (植島課長):事務局

相談したら、処分するものであれば問題ないとの事だった。何人か貰いに行ってるそうな ので、取り合いにはなるかもしれない。 (浅井氏):社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長

実は竹チップの機械も買おうかと思って、7年ぐらい前に視察には行った。問題は手が引き込まれそうになるのと、音が非常にうるさい。近所迷惑になる。

(磯貝氏): グリーンボランティア「いこま宝の里」 代表 あれは住宅地では無理がある。

(浅井氏):社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長

ただ竹林園に集中すると大変なのでは?本当は市なんかで持ってもらって、借りられたら整備も進むのでは?

(赤地氏):いこま里山クラブ 代表 私もそう思う。

(植島課長):事務局

あとは竹パウダーを使って、藤尾氏に漬物を漬けてもらったりしたが、それは続かなかった。

(浅井氏): 社会福祉法人いこま福祉会かざぐるま 理事長 それはやってみたい、名産になればいい。先日藤尾氏には味噌造りは教えて頂いた。

# (泉座長):愛媛大学 名誉教授

今の話も非常にいい話である。やはり最後は利用という時には商売に繋げたいわけで、ただそこに直接森林環境譲与税は使えないため、商売がしやすいような基盤のところにうまく使う事がポイントになると思う。

# (赤地氏):いこま里山クラブ 代表

利用というのがないと、結局廃れてしまう。利用される事によって整備がされるっていう のが基本だと思う。結局、里山も竹林も使われなくなったから、放置されている。それが宝 になれば、みんな争って取りに行くので、その仕組みをなんとか作っていければ。

# (泉座長):愛媛大学 名誉教授

本日の話の結論としては、森林環境譲与税は4項目で使える訳だが、森林環境譲与税をどう使うかという議論だけでなく、生駒市でまず仕組みを作ろうというものがあり、その仕組みを作った時に、ここは森林環境譲与税が使える、ここは商売で進めてもらう、そういった中で森林整備に繋げていく必要がある。森林環境譲与税を使うところの切り分けなどが、方

針の中に書き込めれば、いい物が出来るのではないかと思う。ビールの話とかも、ぜひ書き 込んでほしい。

それでは時間になりましたので、本日の議論はここまでにさせて頂く。どうもありがとう ございました。

# ○閉会